

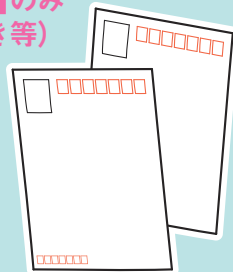
令和4年
6月1日より

クーリング・オフの 手段が増えました！

クーリング・オフとは、訪問販売などの特定の取引の場合に、一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度です。

これまで **書面のみ**
(はがき等)

特定記録郵便
または
簡易書留
で通知



New!! 電磁的記録もOK！

例えば

- ・電子メール
 - ・事業者のクーリング・オフ専用フォーム
 - ・FAX
- 等での通知も可能に！



クーリング・オフ通知はがきの記載例と注意点

クレジットを利用
した場合は、ク
レジット会社にも
同時に通知

クーリング・オフ
の通知日

契約者住所・氏名

契約解除通知

契約年月日 ○○年○月○日
商品名 ○○○○
契約金額 ○○○○円
販売会社 株式会社 ××××
□□営業所
担当者 △△△△

上記契約を解除します。

支払った代金○○○○円を返金し、
商品を引き取ってください。

○○年○月○日

東京都足立区○町○丁目○番○号
氏名 ○○○○

契約書面を受け
取った日を含めて
8日以内（例外あ
り）に通知

電子メール等で通知
する際もこの記載例を
参考に作成しましょう。

※消費者センターでは、すぐに
記入できる「通知はがき」
をご用意しています。

書面
の場合

記入した書面は**両面コピーを必ずとり、郵便局の窓口で「特定記録郵便」**
または「簡易書留」等の**記録が残る方法**で送りましょう。

電子
メール等
の場合

送信メールを保存したり、クーリング・オフの専用フォーム**画面を**
スクリーンショット等で保存しましょう。

▲ ADACHI CITY

消費者センターだより

インターネット通販 トラブル 増えてます！

実質0円

初回
限定

80%
OFF

お得に
飛びつく...

あとで
後悔するかも!!

高額請求

定期購入

偽物

請求額
定期購入
2回目以降
5万円

あれ?と思ったら
電話で相談を

03-3880-5380

足立区消費者センター（エル・ソフィア2階）

足立区 消費者センター
〒123-0851 足立区梅田7-33-1
エル・ソフィア2階 ☎03-3880-5385
消費生活相談専用 ☎03-3880-5380
《相談時間》平日午前9時～午後4時45分
(年末年始除く)



No.
236
令和4年
9月15日発行



クーリング・オフについて

確認しないで注文を確定すると…後悔しますよ!

相談件数 足立区で 年間300件以上!

相談件数 足立区で 年間200件以上!

case 1

「お試し」のつもりが定期購入に!?

「お試し価格500円」という表示を見てサブリを注文したところ、2回目以降が高額な定期購入契約だった。



注文を確定する前に ...

買う前の3つのチェックポイント

- 1 「〇回コース」「定期コース」などの表示はありませんか? →ある場合は、何回届くかななどをよく確認!
- 2 「初回」と「2回目以降」の代金や分量が異なっていませんか? →2回目以降は高額になるケースも!
- 3 返品や解約の条件・方法について確認しましたか? →解約期限や違約金がある場合も!

万が一買ってしまっても

誤認させる表示により申込みをした消費者は、契約を取り消せる可能性があります。

契約を取り消す際の証拠として、「最終確認画面」をスクリーンショット等で保存しましょう!

case 2

「ニセモノが届いた」「商品が届かない」

80%OFFの値引きにつられて人気ブランドの靴を購入したところ、明らかなニセモノが届いた。返品したいのに、購入したサイトがなくなっていた。

注文を確定する前に ...

あやしいサイトを見分けるポイント

URLが「http」表記、鍵マークがないことが多い

住所が番地まで記載されていない

連絡先がEメールしかないなど不明確



通常使用されない旧字体が混じっている

極端な値引き

支払方法が個人名義の銀行口座への振込や代引き配達になっている場合

不自然な日本語表記

少しでもあやしいと思ったら、購入しない!

実在するサイトをコピーしている場合もあるので注意!

後日サイトがなくなっていることがあるので、スクリーンショット等で記録を保存!

ご注意

ネット通販の落とし穴

インターネット通販でクーリング・オフはできません!

インターネットなどの通信販売は、訪問販売や電話勧誘販売のような不意打ちの勧誘によって契約するものではないため、「クーリング・オフ」は適用されません!

返品の可否や条件について、事業者が特約を設けている場合には、特約に従うことになります。